

お薬のしおり

尿や便に色がつく薬 No.49 (H17.10)

東京医科大学病院 薬剤部

毎日の健康状態がその日の尿や便に現れるということを、みなさんも一度は聞いたことがあると思います。たとえば、いつもよりも尿の色が濃いなと感じた場合。まずは水分の摂取不足が考えられます。尿の回数が少なくなるために、1回の尿の色が濃くなってしまうわけです。

また、便秘が続いているという場合。便秘は体質的なものも含めて様々な原因が考えられますが、食物繊維や水分の摂取不足、運動不足が主な原因として挙げられるでしょう。このように、毎日の尿や便はわたしたちの体の様子をいろいろと教えてくれるのです。

〔お薬による尿や便の着色〕

お薬の中にも、服用によって尿や便の色が明らかにいつもと違うとを感じるものがあります。

尿や便の変色する原因（着色）には、以下のようなものが考えられます。

もともとの薬剤が着色している場合

薬剤が体の中で変化して着色する場合

薬剤が尿と反応することにより着色する場合（尿の着色）

それぞれの代表的な薬剤を挙げていきましょう。

もともとの薬剤が着色している場合

代表的な例としては、水溶性ビタミンであるビタミンB₂（リボフラビン）があります。ビタミンB₂は水溶性ビタミンのため吸収されやすいのですが、尿から排泄されるため体内にじゅうぶんには貯蔵されず、ビタミンB₂の原色の黄色～橙黄色が尿の色に出てきます。また、結核の治療薬であるリファンピシンという薬剤では、尿、便、唾液、痰、汗、涙液が橙赤色になったり、装着しているソフトコンタクトレンズが着色したりします。



薬剤が体の中で変化して着色する場合

このような薬剤の例としては、貧血などに使用される鉄剤があります。鉄剤の原色は帯緑白色～帯緑黄白色ですが、体内で反応し、便の色が通常より濃くなり、黒色を帯びることがあります。

薬剤が尿と反応することにより着色する場合（尿の着色）

緑内障（眼球の内圧が高まる目の病気）に処方されるアセタゾラミドという薬剤があります。この薬剤と一緒に植物性下剤であるセンノシドを服用すると、センノシド自身の褐色成分が出て、尿の色が黄褐色または赤色を帯びることがあります。また、このセンノシドは、炭酸水素ナトリウム（重曹）が配合された胃薬と一緒に服用することでも、尿の色を赤色や紫色に変化させたりします。

今回、例に挙げた薬剤はこれらのほんの一部であり、また、このような尿や便の色調の変化は必ずしも特定の色に決まっているわけではなく、その日の体調の変化や、食事の摂取状況によって異なることもあります。

こういった尿や便の色の变化は異常なことではなく、薬の成分が尿や便の中に出ているだけですので多くの場合、心配は要りません。

ただし、薬の副作用で横紋筋融解症というものがあります。尿が褐色（ミオグロビン尿）となり筋肉の痛み、脱力感などがある場合には直ちに服用を中止して主治医に連絡して下さい。

最近では、お薬をお渡しする際に薬剤の情報提供用紙を付けているところが多いと思います。その情報提供用紙に尿や便の色の变化がある場合は書かれていますし、お薬をもらう時に薬剤師からも説明があると思います。もし、上記の横紋筋融解症の症状や説明などが全くなく、尿・便の着色に気がついたときは、出血などの体の異常という可能性も考えられますので、そのような場合は、医師、薬剤師にご相談ください。

